

特命随意契約理由書

918

件名	増教室用無線アクセスポイント追加等業務(麴町小・和泉小)
種類	工事：土木・建設・設備・設計、測量、地質調査・その他工事 物品：物品・ <u>委託</u> ・その他
工事場所 (工事案件のみ)	
概要	増設した教室に新たにアクセスポイント整備等を行い、既設教室と同等の通信環境を構築する。
選定理由	令和2年度に実施した公募型プロポーザル（令和3年3月17日、2千子指導発第999号決裁）の結果、下記内定業者に決定した。 この事業者がICT学校教育システムを開発し、システムネットワークの配線および機器等設定作業を行った。 本件、ICT機器の設置作業はICT教育システムと密接不可分の関係にあり、同一システム開発者以外の者にプログラムの増設・追加等を履行させると、既存の電算システムの運用に著しく支障が生じるおそれがある。 以上の理由により、下記業者を契約の相手方に指定する。
契約の相手方	法人名 株式会社 JMC 営業3課 所在地 東京都港区浜松町一丁目30番5号
※ 契約年月日	令和4年3月 / 日
※ 契約金額	826,650円 (消費税を含む)
契約期間	契約締結日の翌日～令和4年3月31日
担当課	子ども部指導課
根拠規程	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

- この理由書は、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」に定める公表項目に対応しているため、物品購入や請負委託案件等には該当しない項目が含まれています。
- ※印を示した項目については、契約担当課で記入します。

921

特命随意契約理由書

件名	被災者生活再建支援システム研修
種類	工事：土木・建設・設備・設計、測量、地質調査・その他工事 物品：物品・委託、その他
工事場所 (工事案件のみ)	
概要	被災状況の調査から、その結果集約、り災証明書発行と、それにより作成する被災者台帳を用いた被災者への生活再建支援の進捗管理を一括して行う被災者生活再建支援システムについて、システム操作研修を実施するための契約を締結する。
選定理由	被災者生活再建支援システムは、東京都が「東京都地域防災計画」に基づき平成26年度に都内全自治体に導入したもので、京都大学、新潟大学、東京都、NTT東日本（東日本電信電話株式会社）が過去の災害をもとに開発したものである。 また、東京都被災者再建支援システム利用協議会参加区の各自治体研修も主体で行っており、既存システムと密接不可分の関係にあるため、専門的な研修は同一事業者以外では困難であり研修業務の履行を達成できない。 以上の理由により、下記事業者を契約の相手方に指定する。
契約の相手方	名称 東日本電信電話株式会社 住所 東京都港区港南 1-9-1
※ 契約年月日	令和 4 年 3 月 1 日
※ 契約金額	1,130,800 円（消費税を含む）
契約期間	契約締結日の翌日から令和4年3月31日
担当課	政策経営部 災害対策・危機管理課
根拠規程	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

- この理由書は、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」に定める公表項目に対応しているため、物品購入や請負委託案件等には該当しない項目が含まれています。
- ※印を示した項目については、契約担当課で記入します。

特命随意契約理由書

件名	環境センサの購入（再々追加分）
種類	工事：土木・建設・設備・設計、測量、地質調査・その他工事 物品： <u>物品</u> ・委託、その他
工事場所 (工事案件のみ)	
概要	千代田区新型コロナウイルス感染症の予防対策を講じている飲食店等への認証制度実施要綱で規定される認証店（新しい日常店）に環境センサを配布する。 環境センサを設置することにより、店舗内換気が徹底され、それを来客者が確認できるようにする。
選定理由	環境センサは下記①～⑥を必要条件としている。 ①CO ₂ 、温度、湿度が測定でき、CO ₂ について 400～5000ppm の測定が可能である。 ②Bluetooth 接続によりセンサ設置場所とモニターとして iPad を 20m 程度まで離して設置できる。 ③CO ₂ 測定値をネット上のクラウドにリアルタイムでアップでき、インターネット上で確認できる。 ④USB 充電可能バッテリー内蔵。付属のマグネット付両面テープで壁面設置できる。 ⑤盗難防止用ワイヤー付属である。 ⑥誤差が±(測定値の 3%±30)ppm 以内である。 以上の必要条件を満たす製品は限定されており、納入できるのは下記事業者に限られる。 以上の理由により下記事業者を契約の相手方に指定する。
契約の相手方	名称 旭化成株式会社 住所 東京都千代田区有楽町 1-1-2 日比谷三井タワー
※ 契約年月日	令和 4 年 3 月 4 日
※ 契約金額	1,584,000 円 (消費税を含む)
納入期限	令和 4 年 3 月 31 日
担当課	保健福祉部 生活衛生課
根拠規程	地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 2 号

- この理由書は、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」に定める公表項目に対応しているため、物品購入や請負委託案件等には該当しない項目が含まれています。
- ※印を示した項目については、契約課で記入します。

特命随意契約理由書

件名	端末一部移設に伴うフレッツ光回線開通作業及び端末設定変更作業等業務（国民健康保険団体連合会向け）
種類	工事：土木・建設・設備・設計、測量、地質調査・その他工事 物品：物品・ <u>委託</u> 、その他
工事場所 (工事案件のみ)	
概要	現在、保険年金課にて利用している東京都国民健康保険団体連合会設置機器等を、高齢者総合サポートセンターかがやきプラザ1階（在宅支援課）にて利用できるよう、フレッツ光回線及びLAN敷設等を行い、端末の設定変更作業等を行うこと。
選定理由	移設する機器は、東京都国民健康保険団体連合会所有のものであり、特定のネットワークを活用するため、移設作業に伴う光回線やファイアウォール等の必要な機器の調達及び設置は、下記業者以外行うことができない。以上の理由により、下記業者を契約の相手方に指定する。
契約の相手方	名称 東京都国民健康保険団体連合会 住所 千代田区飯田橋三丁目5番1号
※ 契約年月日	令和 4 年 3 月 24 日
※ 契約金額	620,400 円（消費税を含む）
契約期間	契約締結日の翌日から令和4年3月31日
担当課	保健福祉部 在宅支援課
根拠規程	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

○ この理由書は、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」に定める公表項目に対応しているため、物品購入や請負委託案件等には該当しない項目が含まれていません。

○ ※印を示した項目については、契約課で記入します。